

広報

まちづくり情報誌

# 小田原

city of odawara public relations

9 2006  
SEP  
/1日号

生	こ	金
ま	こ	次
れ	で	郎
た		さ
の		ん
？		は



栢山にある二宮尊徳(金次郎)生家。10月21日(土)に「全国報徳サミット」が、市民会館で行われます。(15ページ参照)

9月「救急の日」



〔救急救命最前線〕

# 生死を分ける 「時間との闘い」

私たちの生活を陰で支える消防署救急隊。人の生死を分ける「時間との闘い」を日々繰り返し広げている隊員たちの中心的存在である救急救命士の命を救う現場とその実情に迫ります。

●警防課 ☎494440

## ドキュメント「出動」

8月×日午前1時23分、今日も1本の119番通報が消防本部に入った。



すぐに指令が飛ぶ。「本署救急指令、本署救急指令、〇〇町4丁目5番6号、

〇〇宅で女性の急病人。」

待機していた救急隊員は無駄のない動きで感染防止衣を着用し、救急車に飛び乗る。

本部からの無線が入る。

「患者はCPA（心肺停止状態）のよう。」車内の緊張はさら

に高まる。通報から出動まで、数分の出来事だ。まさに時間との闘いがここにある。



助けの声がある限り、消防署は取りません。

## 救命の救急プロ

### 救

急救命士。それは平成3年(1991)に救急救命

士法ができたことで誕生した専門職で、病院に到着する前の救急患者に、医師と直接連絡を取り、患者の状態などの必要情報を伝えて、実施すべき処置内容に関する指示を受け、食道に達する器具を使ったり、気管に直接、管を入れての気道確保、乳酸リンゲル液を使った静脈路確保のための輸液、強心剤の投与などの高度な応急処置ができる救急隊員のことです。

通常、1台の救急車には3人の隊員が乗ります。いわば、命を救うためのチームです。そしてその中には、必ず救急救命士が含まれています。市の消防には、現在、22人の救急救命士が救急のエキスパートとして現場の最前線で活躍し、たくさんの人命を救っています。

その中の一人、本署救急隊の隊長は平成9年に救急救命士の



待っている人がいる。急げ!

試験に合格したベテラン救急救命士です。

「救急活動はケース、バイ、ケースです。二度と同じ現場はありません。心肺停止状態など一刻を争う患者の場合には、迅速かつ的確な応急処置と搬送が特に重要です。そのためには、

日ごろの訓練で強いチームを作る必要があります。それに、残念ながら人が亡くなるような場面に直面することもあります。

隊員も生身の人間ですから、さつたままた次の現場に向かうことは許されません。さつさつ

出来事がどんなに悲しいこと

でも、次の現場の患者や家族には「大丈夫です。安心してください」と笑顔で話しかけられる余裕が必要です。昨年、救急隊は実に1日26件、つまり1時間に1.1回ずつ出動しました。高齢化などにより件数は年々増えていて、常に患者が我々を待っているので、救急のプロとして気持ちの切り替え、一つ一つの出動に集中することを肝に銘じています。また、救急救命士として処置を行うときには、医師と同じように患者やその家族に、「こういう理由でこの処置をします」という説明(インフォームド・コンセント)を行います。救急時には患者さんたちはどうしても

弱い立場にあるので、話し方や言葉の行き違いなどで不安や不快に思われやすいように気をつけています」

このように救急隊員は、心身相互の強靭さと繊細さを兼ね備えていなければならない。それがプロとしての条件です。



市民の命を守る道具です。毎朝、車も機器もすべてチェックします。

### 本署救急隊 亀井 洋 隊長

救急隊を含め、消防士の仕事は厳しいですが、人から感謝される幸せな仕事です。助けたかたから手紙が届いたり、わざわざお礼に来てくれたりすると、本当にうれしく、力がわいてきます。人から感謝されると、自分の力になりますね。



# 私たちにも命は救える!

私たちは、日ごろ急な事故や病気に、どのような心がければ良いのでしょうか。いざというとき、救急車が到着するまでの間、何ができるのでしょうか。

「救急活動では、何よりも皆さんの最初のアクションが大切です。」亀井隊長の話をまとめました。

①家族や身の周りの人と、持病やかかりつけの病院など、お互いを知っておきましょう。

救急の現場ではこのような情報がとても役に立つのですが、しばしば「倒れた本人しか病気であったことを知らない」ということもあります。

②電話のそばに、住所、家族の名前とかかりつけの病院の連絡先を書いたメモを貼っておきましょう。

人間は慌てると、当たり前のことが言えませんが、「救急は119番」と書いておくのも良いでしょう。それすら思い出しにくくなることもあるのです。



命を守る車です。本当に必要な人に使ってもらいましょう。

③人工呼吸や心臓マッサージなどの応急処置を講習会などで身につけましょう。

特に最近ではAED(自動体外式除細動器)が有効とされています。心停止状態に陥つたにもかかわらず、AEDによって一命を取らとめ、すぐに社会復帰されたかたもいます。簡単な操作で、絶大な効果があるAEDは、小田原駅構内や小田原アリーナなど、市内各所で設置が進んでいます。あなたが「命の恩人」になるかもしれません。

これらの行動の基本は、「冷静かつ迅速」であること。自分の父親が心肺停止状態になったある救急隊員の話です。

「救急患者の家族には落ち着くように言っている私ですら、そのときは慌ててしまいました」



AEDとは…高性能の心電図自動解析装置を内蔵した心電図検査機器で、心電図を解析し除細動(電気ショック)が必要な不整脈を判断します。電源ボタンを押すと、音声により、救助者に使用方法を指示してくれます。また、除細動が必要ない場合にはボタンを押しても通電されないなど、安全に使用できるように設計されています。



た。それに気づき、とにかく深呼吸をしまし。3回ほどの深呼吸でかなり落ち着くほどのす。しかし、身近な人を救えなければ他人など救えないと、反省しました」

## 「時間との闘い」に勝つために

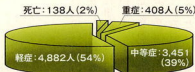
救急車が、緊急を要するけがや病気の患者を一刻も早く病院に搬送するための自動車であることは、だれもが知っていることです。しかし最近「病院へ行くのに、タクシーがつかまらないから救急車を呼んだ」というような人が増えています。また、救急車で搬送された傷病者でも緊急の状態ではない、いわゆる「軽症者」の割合が半数以上を占めているのが現状です。市では現在、5台の救急車が活動しています。119番通報を受けてと到着までの時間をより短くするため、救急車は通報があった場所に最も近い消防署から出動します。かりに同じ地

域でほぼ同時に通報があったときのことを考えてみましょう。最初に通報がタクシーの代わりに呼ばれていたもの、もう一つが重症患者からのものだったとします。タクシー代わりの通報に向かった救急車は重症患者へは遠い消防署から出動することになってしまいます。それだけ到着時間が長くなり、命に危険がおよぶことになりかねません。もし、緊急時ではない出動で救急車が出払っていたらどうなるのでしょうか…?

つまり、救急隊の救死の活動だけでは、人の命を救うことはできないのです。心ない身勝手な行動が、だれかの命を危険にさらしているかもしれません。

救急車を正しく利用すること。それは、人を思いやる気持ちにつながるのではないのでしょうか。人々の生活と命は、みんなを守るものです。

<平成17年中の搬送状況>



死亡: 初診時において死亡が確認されたもの  
重症: 傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの  
中等症: 傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの  
軽症: 傷病の程度が入院加療を必要としないもの

力を合わせて

みんな

# 防災

1923年9月1日午前11時58分  
関東大震災が発生しました。  
そして、1960年に  
災害防止の認識と対処の心構えを訴えようと、  
9月1日を防災の日としました。  
防災といえども、

相手が天災であるのなら避けることはできません。  
大切なのは、備えることです。  
地域のみんなで力を合わせましょう。

防災対策課 331855

大小を問わず、災害が発生したとき、消防をはじめとする救援隊が到着して活動するまでの間、ただ逃げまどうのではなく、被害の拡大を防ぎ、命を守るために力を合わせて活動することが大切です。



静になり自分たちのできることを考えましょう。非常時は、地域の人たちがばらばらに行動するのではなく、団結したほうが災害に立ち向かう力は強くなります。

日ごろから、さまざまなことを想定し、地域で準備していれば対応もより早くなり、被害を最小限に食い止めることもできるでしょう。だからこそ、災害に対して地域住民が力を合わせる各自自治会での自主防災組織が必要となるのです。

ただし、自主防災組織は、救出・救助や避難所運営の活動が主になるため、個人の水や食料の補給までは手が回りませんが、常に「自動」の意識も持ち、水は1人1日3リットル、食料は3日分を目安に備蓄するなど、日ごろから防災の意識を持つようにしましょう。

## おひさま 備蓄用に 「水のきらめき」を 好評販売中!

●営業課 41-1202

水道局の水源地の源水を使った良質な水です。  
ケースの広域避難場所の一覧表は災害時に役立ちます。  
水道局などで販売中です。  
※詳しくはお問い合わせください。



## 将来被害発生が予想される 地震について

シリーズ「防災」2

温泉地学研究所 3233588

新潟県中越地震やスマトラ島沖地震など日本各地や世界で大きな災害が相次いで発生しています。神奈川県でも、東海地震・神奈川県西部地震や神縄・国府津・松田断層などの地震は発生する確率が高いと考えられています。では、神奈川県だけが日本全国の中で地震が発生する確率が高いのでしょうか？

文科科学省の地震調査推進本部は、1995年阪神・淡路大震災の後、日本全国の主要な活断層や海域で起こる地震を調査し、将来強い地震に見舞われる可能性を強く示しました。

それによると、静岡県から四国南部までの太平洋側や関東平野だけではなく、宮城県と北海道の太平洋沿岸でも、



市校所敷地内に設置されている震度計。ここでのデータをもとに「小田原市被害」の震度計が気象庁から発表されます。

高い確率で震度6弱以上の強い揺れに見舞われる可能性があることがわかっていました (<http://www.jishin.go.jp/main/index.html>)。また、震度5弱以上であるところ、ほぼ日本列島全域で発生確率が高いとされています。

つまり、日本に住んでいる私たちは地震の強い揺れから逃れられないことばほとんどで逃れないということです。これらの地震から身を守る方法の一つは、災害が発生した場所や被害の事例などから多くの教訓を活かすことです。例えば、阪神・淡路大震災では、実際に亡くなったかたの8割以上が建物等の倒壊による圧死や窒息死といわれています。地震から身を守るには、自分の家が安全かどうかを知ることが重要なポイントです。

温泉地学研究所では、最近の地震活動や講演などによって、地震災害軽減へ向けた普及活動を行っています (<http://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>)。

「私」は市長と市民の皆さんに約束します  
一部局長と『市長との約束』その2

● 行政経営室 ☎ 331304

8月1日号に引き続き、「市長との約束」の事業計画のうち、特に重点事業計画の一部を紹介いたします。

『市長との約束』とは…

市では、行政改革の一環として、部局長への予算や人事面での「権限の委

譲」を拡大し、「市役所内部の分権改革」を進めてきました。

『市長との約束』は、部局長への「権限の委譲」に伴う措置として、各部署が実施する事業の内容や目標について、その責任者である各部署局長が市長と話し合いの上で取り決めたもので、今年度から新たに制度化したものです。

年度末に成果について検証を行い、市民の皆さんにお知らせします。

なお、市のホームページでは「市長との約束」の全事業を掲載しています。  
<https://www.city.odawarakanagawa.jp/informatio/administra/gyosei.html>

財政の健全化

総務部長 杉山 輝雄

【事業内容】 「基礎的財政収支」に配慮し、過度に市債に依存しない財政運営を行います。庁内分権に配慮し、事業の決算や実施状況を基に19年度予算編成方法を見直します。また、財政状況の広報を充実させ、市政に対する市民の理解と関心を高めます。

【目標】

- 一般会計の市債残高を、市民一人当たり20万円台に定着(前年度末では市民一人当たり30万円超)

収納率の向上

市税担当部長 府川 真

【事業内容】 マニュアルの活用や徴収指導員による実践研修などにより、差し押えの強化、公売の拡充を図るとともに、滞納整理管理システムにより情報を一元化し、文書一斉催告、夜間・休日の電話や訪問しての催告を行います。

【目標】

- 収納率を前年度より上げる

世界城下町サミット開催事業

おだわらルネッサンス担当部長 和田 豊

【事業内容】 来年秋の世界城下町サミットのプレサミットとして、7月に国内城下町都市が参加する城下町都市会議を開催します。また、推進体制を強化し、世界城下町サミットの参加都市を決定します。

【目標】

- 平成18年7月に城下町都市会議を開催、城下町都市会議参加都市数を増加
- 国内外の参加都市の決定(世界城下町サミット)

市民への迅速な災害応急対策の実施

防災危機管理部長 加藤 高男

【事業内容】 庁舎や電子機器が使えない状況を想定したマニュアルを策定し、その内容を反映させた実践的な職員訓練を実施します。また、災害対策本部機能を確保するために必要な物品などを整備します。

【目標】

- マニュアルに沿った本部訓練(3回)、職員訓練(1回)を実施



## 創設期配水管耐震化事業

水道局長 田村 克夫

【事業内容】 水を安定的に供給するため、創設期（昭和10年代）に布設した小田原駅東口周辺の配水管の耐震化事業を重点的に進めます。

【目標】

- 更新延長3,210m
- 耐震化率（22年度までの更新延長目標14,428mに対する割合）22.25%（前年度は8.07%）

## お城通り地区再開発事業の推進

広域交流拠点整備担当部長 庄司 博之

【事業内容】 事業施行者の募集やその後選定される事業施行者と協議、調整を行う中で、市の財政負担や事業リスクの軽減に努めます。

【目標】

- 事業施行者の募集、決定

## 青少年の不良行為の減少

生涯学習部長 鈴木 敏

【事業内容】 青少年の不良行為の減少を目指し、街頭指導活動の強化を図るとともに、非行化への温床となるような地点について、全市的な街頭指導活動用ポイントマップを作成します。

【目標】

- 小田原署管内における不良行為少年捕縛件数2,800件（前年度は3,017件）

## 企業誘致促進事業

経済部長 鈴木 哲夫

【事業内容】 企業、金融機関などへの訪問や、用地説明会への参画、関係機関のホームページなどを利用した工業用地や奨励制度の情報発信などにより、企業誘致を促進します。

【目標】

- 西湘テクノパークの工業用地面積（22.2ha）における分譲面積率60%

## 監査結果の公表にあたっての改善

監査事務局長 竹見 康男

【事業内容】 不適切な執行などがあった場合、所管への講評を厳格に行うとともに監査の結果に関する報告文に、指摘した内容や所管を具体的に表示します。

【目標】

- 行政監査等で実施

## 地域安心安全道づくり事業

建設部長 梅木 節三

【事業内容】 各地区自治会連合会と「地域安心安全道づくり懇談会」を開催し、道路舗装や安全施設整備について現地調査などを行い、緊急度が高い箇所を迅速に整備します。整備後はアンケートによる検証や回覧による地域への報告を行います。

【目標】

- 川東南部の3自治会連合会で実施
- 懇談会で要望された緊急危険箇所の改良20件

## 委員会会議録の行政情報センターへの設置

市議会事務局長 内野 迪男

【事業内容】 委員会会議録を行政情報センターに備え付け、開かれた議会を目指すとともに、利用者へのサービス向上に努めます。特に予算特別委員会と決算特別委員会の会議録のより早い公開を検討します。

【目標】

- 今年度準備を進め、平成19年度から実施

## 六部国府津線の事業促進（事業者：県）

国県事業促進担当部長 五味 由喜蔵

【事業内容】 国府津から県道怒田開成小田原線までの5工区のうち、3工区までの事業が完了し、今年度は4・5工区の用地買収、工事に全力で取り組みます。また、県道小田原山北線までの事業化に向けた作業を進めます。

【目標】

- 要望活動への出席、工事関連事業費の円滑な執行・協力
- 県の次年度予算の拡大、用地・工事等の今年度事業費の100%執行

# 「小田原福祉のあり方検討会議」を 設置

を  
の  
「福祉の心」を  
「こころざしを  
確立した

小田原の福祉の方向性を検討するため、福祉健康部の若手職員を中心に、市役所の庁内組織「小田原福祉のあり方検討会議」を設置しました。  
●福祉政策課 ☎331861

## 世界

にもまれなス  
ビードで高齢  
社会を迎え、他の先進国  
同様少子化に歯止めが  
かかっていない日本。本市  
でも、本格的な少子高齢  
社会を迎えています。  
このような社会情勢の  
変化に加え、国の介護保  
険制度や障害者自立支援法の制  
定・施行・策定といった福祉制度  
の改革など、本市を取り巻く福祉  
の状況は刻一刻と変化してい  
ます。小田原の福祉は県内でもト  
ップクラスといわれています。将  
来、向こうの水準を維持し、さら  
に向上を目指した取り組みが必  
要です。そこで設置したこの検  
討会議では、教育や地域活動な  
ど、さまざまな視点から小田原  
の福祉を見つめ直し、強みや弱  
みもしっかりと検証してこれか  
らの小田原の福祉の進むべき方  
向性を明らかにしていきます。



小田原の福祉の「こころざし」を  
どのように育てていくかを模索していき

小澤市長



本市の福祉は、長い間、県内でも高い評価を得てきました。公的介護サービス  
の充実や子育て支援センターなどの開設、最近では小田原駅や鴨宮駅などのバリアフリー化、健康体操「おだ

「福祉の心」を  
どう創り上げられるかを  
検討していきたい

箕島信次リーダー

福祉のサービスは法律などの制度に基づいたものが中心です。しかし、この会議での主な検討事項は制度論よりも、むしろ福祉への心構えになると思います。福祉施策は行政だけでなく、市民の皆さんや社会福祉法人など、さまざまな力の協力があってはじめて機能するものです。だからこそ、市民の皆さんにもはつきりと分かるような「福祉の心」をどう創り上げられるかを検討していきたいと考えています。

「わら百彩」の創作などさまざまな視点で福祉政策を実施しております。しかし、少子高齢社会など社会情勢の変化に合わせ、国や県などで福祉政策の厳しい見直しが進んでいます。そこで、多くの市民の皆さんが、多かれ少なかれ不安の中に置かれて、現在の福祉の状況を検証しながら、小田原の福祉の「こころざし」をどのように育てていくかを模索していきたいと考えています。

市長随想

山よし海よし天氣よし

文 小澤良明

表題は明治三十四年小田原へ移り住んだ作家 齋藤緑雨が、幸徳秋水へ出した手紙の中で当地を評した言葉で、まさに言い得て妙である。  
気候温暖は日本一、小田原人なら誰でもそのくらいに思っている。台風が上陸するらしいと身構えていても滅多に来ない。雪もたまにちらちら来ては積つたことなど近年見たこともない。豪雨も少なく、市内河川が溢水寸前にも至ることはままあるが、箱根のお山の集中豪雨の影響によるものが殆んどである。例を挙げればキリが無いが、何故なのかは学者でも無い私にはよく判らない。あえて言えばこの地域の特異な地勢のお蔭、と思えることぐらゐであろうか。  
足柄平野に立てば、真ん中を流れる酒匂川は日本でも最も安定した流量を誇り、その伏流水は平野全体を常にうるおしている。周囲の箱根外輪山や大磯丘陵等は、外部の厳しい気象から平野を守る盾となっている。外に青々と拡がる小田原の海は、驚くべき要素を秘めている。汀から千五百mを超る深海底まで一気に落ち込むが、この因をなす海底断裂、相模トラフは地核を切り裂き足柄平野にまで達



# 子どもたちの 健やかな成長を 願って

市では、子どもたちの健やかな成長と、子育て世代が安心して子育てができるよう、「次世代育成支援対策行動計画」を策定しています。今回は、平成21年度の目標値を設定した事業のうち、「特定14事業」の、主なものの平成17年度実施状況をお知らせします。

●子育て支援課 ☎33-1454

## 通常保育事業

家庭保育することができない児童を保育所で預かり、保育を行っています。平成18年4月時点の待機児童数22人

- 定員数 3,213人
- 実施施設
  - 公立保育所8園
  - 民間保育所23園
- 平成21年度目標値
  - 定員数3,225人

## 子育て支援センター・つどいの広場事業

子育てに関する相談、育児情報の提供、子育てひろばの開設などを行っています。

- 子育てひろば年間延べ利用者数 19,616人
- 年間相談受数 4,045件
- 実施施設
  - 2施設(城山子育て支援センター、いずみ子育て支援センター)
- 平成21年度目標値 3か所設置

## 延長保育促進事業

通常の11時間保育の前後に、時間を延長して保育を行います。

- 年間延べ利用者数
  - 公立保育所1,511人
  - 民間保育所38,969人
- 実施施設
  - 市内23園(公立保育所4園、民間保育所19園)
- 平成21年度目標値
  - 26園で実施

## ファミリー・サポート・センター事業

支援会員と依頼会員で構成される育児支援活動事業。事業開始以来、会員は増加しており、さまざまなニーズにあった子どもを預かります。

- 年間延べ利用件数 4,773件
- 実施施設
  - ファミリー・サポート・センター(社会福祉センター内)
- 平成21年度目標値 1箇所設置

## 病後児保育事業

病氣回復期の児童を家庭で保育することができない場合、一時的に預かります。

- 実施施設
  - 事業概要の研究検討を重ね、施設の選定を行いました。(平成18年7月から宗教法人城前寺保育園で事業開始)
- 平成21年度目標値 4園で実施

## 放課後児童健全育成事業

小学1年から3年生を対象に、保護者の就労などにより放課後適切な保護を受けられない児童を預かります。

- 実施施設
  - 市内24小学校区に設置(平成17年4月5日に下曾我小学校区に開設)
- 平成21年度目標値
  - 25クラブ設置(全小学校区25か所に設置)

## 一時保育促進事業

通院、冠婚葬祭などで、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行います。

- 年間延べ利用者数 4,083人
- 実施施設
  - 10園(市内民間保育所)
- 平成21年度目標値
  - 11園で実施

## 休日保育事業

日曜・国民の祝日などに保育を行います。

- 年間延べ利用者数 17人
- 実施施設
  - 2園(市内民間保育所)
- 平成21年度目標値 3園で実施



ほかの事業については、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

「山よし海よし天気よし」(地震だけが心配...)が足柄平野に関わるこのような特別な地勢や自然環境による特別なことは多分遠い所の無いところだろう。こうして明治期より多くの貴顕や文人墨客に愛された我が城下町であるが、気候温暖なるが故の悪評もある。安寧すぎて人や企業が育たない。闘争性をなえさせるまちだ。なべて臆病で退嬰的、横並び意識が強い、等特色である。

しかし水がきれい、空気が澄んで、食べるものは皆新鮮でおいしい、その上暑さ寒さもしのぎやすい、暮らしやすい、更に風光明媚、交通至便となる、天下無敵のまちのようであるが、それは間屋が卸さないところがまちづくりの専心する私のせい(？)の極みである。



## おだわらの美しい街づくりが進んでいます

～新しい試みが続々と始まる～

新しい小田原の街づくりを進めるため、全国で初めて市域全域での景観計画などを施行したのが2月。4月には、「小田原市街づくりルール形成促進条例」も施行し、街並みの美しい街づくりへの取り組みは着実に進みはじめています。

### 街づくりプロデューサー

小田原市街づくりルール形成促進条例により、「街づくりプロデューサー」の登録を開始しました。「街づくりプロデューサー」とは、地域の街づくりのため住民の皆さんが主体となつて地区ごとの街づくり基準の策定などをするとときにリーダーとなる存在です。

その第1号として、小田原銀座商店会が中心となつて周辺の街づくりを検討するため、角田克宏さんが、「街づくりプロデューサー」となりました。銀座商店会は、今までも国道255号の電線類地中化事業など、積極的に街づくりに関わっています。今後も角田さんを中心として、銀座通り周辺の自治会と一体と



角田さん抱負  
街の活性化と地元住民の思いのバランスを考えながら、協働の精神で街づくりを推進します。

なつて、よりよい街づくりが進んでいくことが期待されます。

### 街づくりルール改革計画

地方分権で、市町村に街づくりの権限が委ねられています。そこで、「街づくりルール」というべき街づくりにかわるさまざまな条例や都市計画などの見直しを、市民に分かりやすく示しながら、市が責任を持って進めていきます。

街づくりルールは、本市の持つさまざまな資源を生かしながら、地域ごとに規制の強化や緩和を織り交ぜ、バランスの良いものにしなければなりません。そのため、「現状を把握しているか、市民の意見を聞いているか、説明責任を果たしているか」などを検討しながら常に見直しをしています。

都市計画や街づくりで、このような制度を持つ市町村は全国にも

例がありません。

### 屋外広告物の新たな条例

市では、小田原城や小田原駅の周辺地区を「景観計画重点区域」として、建築物などの色彩を中心に美しい街並みづくりを進めています。そして、この地域を対象としてさらに城下町らしい景観を作するため、具体的な屋外広告物を盛り込んだ市独自の屋外広告物条例を定めようとしています。これは、9月の市議会で審議される予定です。

まちづくり景観課 ☎331307

### 景観計画重点区域



## おだわらインフォメーション

## 古い戸籍も コンピュータ化

窓口の待ち時間短縮

市民窓口課 ☎331391

9月1日から、古い除籍や改製原戸籍の検索・発行事務もコンピュータ処理できるようになりました。これにより、市の戸籍すべてがコンピュータ化され、証明書を発行する時間が大幅に短縮できます。

これらの除籍・改製原戸籍は、従来と同じ(手書きあるいはタイプ打ちの縦書き)書式のまま、コンピュータに取り込み、用紙はB4判の白紙からA4判の改ざん防止用紙(地紋や透かしのある用紙)に変更して証明します。



## 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市民の皆さんの請求に応じて、市の公文書を公開する情報公開制度と、市が保有している個人情報をご本人に開示などをする個人情報保護制度。これら2つの制度の17年度運用状況を報告します。

☎ 行政情報センター 3312288

### 情報公開制度の運用状況

平成17年度中に情報公開制度により公文書の公開請求を行ったかは190人、請求件数は323件でした。主な請求内容・処理状況は、表1のとおりです。

### 個人情報保護制度の運用状況

平成17年度中に市が保有している個人情報の開示の請求を行ったかは41人、請求件数は42件でした。また、市が保有している個人情報の内容の訂正を求めている請求や、その取扱いの利用停止などを求める請求は、ありませんでした。

主な請求内容・処理状況は、表2のとおりです。

なお、平成17年度は、情報公開条例第28条第3項の規定により、勸小田原市公益事業協会、勸小田原市学校建設公社、勸小田原市体育協会の3団体が、指定団体に指定され、情報公開の対象となっていますが、いずれの団体にも情報公開の請求はありませんでした。

【表1】情報公開制度の運用状況

請求内容	担当課	決定	非公開理由
1 建築計画概要書	建築指導課	公開	
2 総務民生常任委員会(平成17年4月20日開催)の会議録	議会総務課		
3 補助金一覧表(当初予算ベース)	財政課		
4 共通物品の品目と落札業者	管財契約課		
5 市立〇〇小学校カーペット等清掃業務入札調書	教育政策課		
6 小田原市〇〇番地の航空写真	資産税課		
7 水質汚濁防止法に関する特定施設	環境保護課		
8 説明報告書	開発審査課		
9 相談カード	建築指導課		
10 境界査定報告書	建設政策課	印影偽造防止	

【表2】個人情報保護制度の運用状況

請求内容	担当課	決定	不開示理由
1 市立病院のカルテ	医事課 (現・経営管理課)	開示	
2 家屋見取図調査書	資産税課		
3 救急出場報告書	消防総務課		
4 印鑑登録証明書交付申請書	市民窓口課		
5 道路位置承諾書	建築指導課	一部開示	開示請求者以外の個人情報など

## おだわらインフォメーション

鴨宮駅北口にも  
エレベーター・  
エスカレーター  
→南口に続き整備工事が  
始まります

☎ 都市政策課 3312677  
道路整備課 331648

だれもが安全・安心に公共交通機関を利用できるよう交通バリアフリー化を進めてきた鴨宮駅で、昨年度の南口側に引き続き、北口側の昇降施設整備工事に着手します。

エレベーターは車いす対応型で13人乗り、エスカレーターは2人乗りで上り専用です。

工事期間は9月から平成19年3月までです。

また、北口駅前広場も、今年度中に整備します。

工事期間中は、利用者の皆さんや周辺住民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

北口昇降施設イメージパース図



下水道に接続しましょう

# 街をきれいに

私たちの暮らしを環境面から支える下水道。ふだんあまり考えない下水道の役割を再認識しましょう。

下水道総務課 ☎331611

## 毎日使う水はどこへ

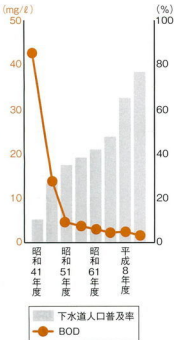
私たちは、台所、風呂、トイレなどで毎日大量の水を使っています。生活のために汚した水が、そのまま水路や側溝に流れたら、嫌なおいや蚊やハエが発生してしまいます。自然を守るために、家庭から出た汚水を下処理場できれいにし、川や海などの自然に戻す。これが下水道の仕事です。

左表は、山王川の汚れ具合（BOD）と下水道の人口普及率です。下水道の普及にしたがって川の汚れが減っています。

## みんなで

## 下水道を使いましょう

下水道の設備には、多額の費用がかかっていますが、浄化槽を使っている場合、整備区域内でも下水道に接続してもらえな



9月9日(土)は  
下水道ふれあいまつり  
(酒匂管理センターにて)

いことがあります。

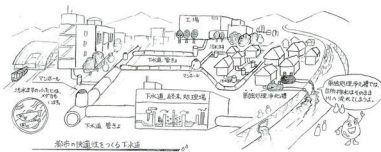
特に、単独処理浄化槽の場合は、トイレの排水の処理はできませんが、台所や洗濯の排水は、汚れたまま直接水路や側溝に流れ込み、川や海を汚す原因となります。

また、浄化槽は毎年点検を行わないと、汚れた水を十分にきれいにできませんが、下水道から確実にきれいに処理できます。

## 今なら 下水道使用料免除

市では、下水道に接続できる区域に住み、下水道を利用していない5,600世帯を訪問し、下水道への接続をお願いします。

下水道へ接続するための工事費用の目安は、浄化槽を改造する場合で約35万円、汲み取りの場合では約40万円程度となります。



お知らせ

## 人と動物が 仲良く 暮らすために

環境保護課 ☎331481

9月20日(土)26日は動物愛護週間です。もう一度、飼い主のマナーや責任を見つめ直しましょう。

特に「ふん」の不始末への苦情が多く寄せられています。犬の散歩のときには、紙・袋などを用意し、必ずふんを持ち帰りましょう。

また、人と動物のより良い関係をめざす「動物の愛護及び管理に関する法律」が変わりました。主な変更点は次のとおりです。

- 1 動物取扱業者を営む場合は、県知事などへの登録が必要になりました。
- 2 飼い主の氏名や電話番号など連絡先を記した首輪や名札、マイクロチップなどを装着するよう努めなければなりません。
- 3 特定動物を飼育する場合、県知事などの許可が必要になりました。
- 4 愛護動物への虐待や遺棄の罰金が、30万円以下から50万円以下に引き上げ。

## 基本健康診査から 分かったこと

市では、市民の皆さんがご自分の健康状態を知ることができ「基本健康診査(健診)」を40歳以上のかたを対象に行っています。その健診を受けたかたのデータを基に健康状況を分析しました。

過去3年の健診の受診率は県民全体では35・5%・44・4%ですが、市民全体では28・29%と市民全体の受診率はやや低くなっています。

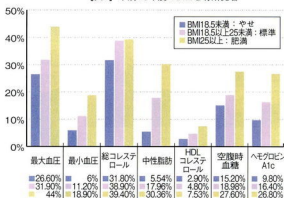
具体的な項目では、高血圧、高脂血症、糖尿病で治療のかたの割合がそれぞれ28%、13%、6%と、いずれも年々増加傾向にあります。

## 肥満は危険？

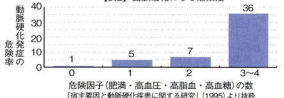
表1は、体格別による有所見率(健康上問題になる所見がある率)を比較したものです。BMIは体重を身長(メートル)の二乗で割った体形を表す指標の一つで、18・5未満がやせ、18・5・25未満が標準、25以上が肥満と判定されます。BMI値が25以上、つまり肥満のかたほど、有所見率が高いことが分かります。

しかも、表2から分かるように、肥満・高血圧・高脂血症・高血糖などの危険因子が増えれば増えるほど、動脈硬化になる

【表1】平成16年度のBMIと有所見率



【表2】動脈硬化になる危険度



危険が高くなります。

これが、生活習慣病の恐ろしさなのです。高血圧、高脂血症、糖尿病といった病気は、単独というよりも重なって発症しやすくなり、さらに重なれば重なるほど脳卒中などの脳血管疾患や心筋梗塞などの心疾患も発症しやすくなります。

## 生活習慣病を 予防するためには

これからの時代、生活習慣病を予防するためには、まず、肥

満の予防と改善を第一に考え、元気に毎日を過ごすことが大切です。

具体的には適度な運動や適切な栄養管理など、さまざまな方法があると思います。保健センターでも「健康教室」などの事業を行っています。

「実際にどうすればいいのだろう」と悩まれているかたも多いはず。そんなときには迷わず保健センターにご相談ください。

また、みんなの保健室&福祉相談もご利用ください。

## 健康診断からみた健康状況

# 生活習慣病に 気をつけましょう

市では、調理や運動の実習、相談、基本健康診査、がん検診などで、市民の皆さんが生活習慣を見直すきっかけづくりのお手伝いをしています。

◎健康づくり課 ☎47-0820



## みんなの 保健室&福祉相談 第2弾



日時 9月16日(土)10:00~17:00  
(受付は16:30まで)  
場所 ダイナシティ・イースト  
(1F-101号が1階正面入り口)

内容  
【みんなの保健室】  
血管年齢測定、骨密度測定、一酸化炭素濃度測定(喫煙などによる身体への影響度)、体脂肪測定、口臭測定、健康・栄養相談、市民体操の実演  
【福祉相談】  
高齢者福祉、子育て、障害者福祉、国民健康保険、医療費助成、年金相談など

◎健康づくり課 ☎47-0820  
福祉政策課 ☎33-1861

小田原を知ろう!

好きになろう!

# 『街かど博物館』は 進み続けます

私たちの身近にあるお店などにご協力いただき、小田原の歴史・文化・技術に直接触れられ、体験までできる『街かど博物館』。その『街博』で、小田原の魅力をより多くのかたに広めようと、新たな試みが始まります。街かど博物館館長連絡協議会の露木清勝会長にお話を伺いました。

街かど博物館館長連絡協議会事務局（産業政策課内）  
☎33-1519



## ファンクラブ 会員募集!

『街かど博物館』を愛し、応援していただける皆さんと一体となった博物館づくりを進めるため、『おだわら街かど博物館ファンクラブ』を設立し、会員を募集します。

募集期間 9月1日～から随時

小学生以上で、街かど博物館に興味や関心のあるかた  
会費 無料

申込 ①申込用紙（市のホームページからダウンロードなど）に必要事項を書き、直接持参、郵送またはファクスで。

②Eメールの場合は、住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを書いて、お送りください。

＜特典＞ ①会報『街博つうしん』をお届けします。  
②各街かど博物館のイベントをご案内します。



3館で始まった『街かど博物館』も今年で10年目を迎え、今では17館に増えました。小田原が世界に誇ると言っても過言ではない『木象嵌』や『相菓子』など、博物館の種類はさまざまです。「全館回ってピースを集め、木象嵌を完成させよう。木象嵌ジグソーパズルラリー。や日帰りバスツアーなど、これまでもいろいろなイベントを催し、多くのかたにご好評いただきました。最近では、市外の小学生が遠足に訪れたり、市内の中学校が総合学習に取り入れられたりしているんですよ。小さいころから小田原の街の良さを知り、誇りを持つことは、とても素晴らしいことだと思います」と、言葉

## 同時募集! 行こうよ『街博』に!!

製作体験などを通して街かど博物館をより深く知っていただくとともに、小田原の魅力に触れていただくことを目的に企画しました。

日程 11月13日(金)～14日(土)2日

1日目	10:00	集合 小田原駅西口
	～	街歩き
	12:00	昼食
	13:00～	体験 街かど博物館(かまぼこ、干物、漆器、寄木細工の製作体験を予定)
	16:00	宿泊場所(ヒルトン小田原リゾート&スリッパ)
2日目	18:00	街かど博物館館長との交流会
	11:00	出発
	～	一畑歴史公園散策
	12:00	昼食
	13:00～	街歩き(板橋地区)
	15:30	解散 小田原駅西口

参加費 1人:25,000円(宿泊費・食事代・体験料など)

定員 25人・多数抽選

申込 9月29日(金)までに、住所・氏名・電話番号を書いて郵送、ファクス、Eメールまたは電話で。



木象嵌でできたジグソーパズルなども利用した楽しいイベントが行われています



今回お話を伺った露木会長は、『寄木ギョーリ』の館長です

の端々から小田原を愛し、誇りに思うようすが伺えます。「訪れていただいたかた、これから訪れていただくかた、一緒になって、もつと小田原の魅力を発信していきたいです。そして、何度でも小田原に来ていただきたい。そのきっかけになれば、ファンクラブを作った今までになかった宿泊体験ツアーを企画しました。観光客だけではなく、市民の皆さんも自分の街を再発見できるチャンスです。ぜひ、私たちと一緒に『街博』を、そして小田原を盛り上げていきましょう」と、力強く語る露木会長の目は、たくさんのお客さんで賑わう街かど博物館が映っていました。

## ファンクラブ会員・宿泊体験ツアー申込先

〒250-8555 小田原市産業政策課内

街かど博物館館長連絡協議会事務局

☎33-1519 ☎33-1286

Eメール sangyo@city.odawara.kanagawa.jp



今は、政治・経済・教育・家庭環境など、さまざまな分野で混沌し、人と人とのつながりや道徳感が乏しくなり、将来の見えにくい時代となっている。

江戸時代、生活に苦しむ多くの人々を救い、物心両面から安定した生活へと導いた二宮尊徳の教えは、現代の混沌とした時代に生きる私たちにとって、学ぶところは非常に多いと言えるでしょう。

このようなときに、尊徳が生まれ育った小田原の地で、尊徳が「実体験から得た」至誠「勤労」「分度」推譲「積小為大」などの「報徳の教え」を、尊徳ゆかりの市町村のかたがたと一緒に今一度見直す機会を持つことは大変意義深く、必要なことではないでしょうか。

そこで、地方分権時代の視点から尊徳の業績に学び、現代社会にも通じるその精神を「活力と魅力のあるひとづくり、まちづくり」に生かすため、全国報徳サミット小田原市大会を開きます。尊徳の教えにふれ、これからの人生を見つめ、生き生きとした生活を送りましょう。

## 二宮尊徳の教えを再び!

# 第12回 全国報徳サミット

## 小田原市大会

今もなお、その業績が目ざされ、小学校でも学ぶ時間があるほどの二宮尊徳。薪を背負いながら本を読んでいるその姿は、だれの心にも残っているのではないのでしょうか。

その報徳の心を生かす「活力と魅力のあるひとづくり、まちづくり」をテーマに、二宮尊徳ゆかりの市町村や関係団体などが集まります。こんな時代だからこそ、郷土の偉人 二宮尊徳の教えを見つめ直してみましよう。

◎ 尊徳記念館 ☎ 36-2381



この事業はキャンパスシティおだわらの対象事業(必修)です。

**日時** 10月21日(土) 10時~15時  
**場所** 市民会館(入場無料)

### 内容

#### ①基調講演(10時30分~12時)

講師・三戸 剛道夫さん  
作家(日本ペンクラブ会員)、大日本報徳社副社長、東京大学法学部卒業後、協和銀行に勤務、副頭取となる。退職後に作家活動に入り、銀行に関する作品のほか、歴史小説にも精力的に取り組んでいる。尊徳について関する作品には、二宮全次郎の生年や二宮全次郎と13人の世界人などがあ



演題「現代に生きる報徳の教え」〜二宮尊徳の教えが、現代ビジネスに生きる実例を検証する〜

#### ②アトラクション(12時30分~12時55分)

小田原少年少女合唱隊による、「二宮全次郎」、童謡「ふしぎふしぎ」「ねずみがかる」(全国童謡フェスティバル)、白秋の小田原〜第1回・第2回最優秀作品 ほか

#### ③尊徳ゆかりの地の市長などによるパネルディスカッション(13時~15時)

※そのほか、●参加者には、「新版二宮全次郎物語」や「郷土の偉人二宮尊徳を学ぼう」などの資料をプレゼントします。●当日、全次郎のふるさと、おにぎり弁当。を注文販売します。お茶付きで500円(当日現金引き換え)。

#### 定員 600人、多数抽選

#### 申込

往復はがきに、住所・氏名・電話番号・人数・弁当購入の有無を書いて郵送。はがき1枚につき2人まで申込可能です。

〒250-0852 小田原市栢山2065-1 小田原市尊徳記念館



# 「城下町都市会議」を開催

## 2007年の世界城下町サミットに向けて

### 7月

28日(金)から30日(日)  
までの3日間、世

界の知恵を小田原に、「城下町」の輪を世界へ発信する「城下町都市会議」を開催しました。

「世界城下町サミット・プレ

サミット」として、代表的な「城下町都市」である10都市が参加しました。

28日の市長会議に続いて29日のパネルディスカッションで「二城下町都市」の活力と課題をテーマに、それぞれの都市の課題や状況を踏まえて真摯で率直な討議がなされました。その結果、行政や市民相互の交流の必要性、「世界城下町サミット」の意義について合意が得られ、共同宣言にまともて、発表されました。

また、参加市長から、都市会議について積極的な評価のメッセージが寄せられています。

## 共同宣言骨子

- 1 「城下町都市」が持つ、有形・無形の貴重な地域資産について再認識した。
- 2 「城下町都市」の状況は多様だが、共通の課題があることが明らかになった。
- 3 住民の生活を豊かにし、まちを活性化するためには、有形・無形の歴史的・文化資産を掘り起こし、総合活用して、新しい価値を創造することが大切である。また、これらの資産を次の世代に引き継ぐ責務がある。
- 4 そのためには、価値観を共有する「城下町都市」の行政と住民が対話と交流を重ね、連携の可能性を追求することが必要である。
- 5 城下町都市会議の継続的な開催を含めて、「全国「城下町都市」連絡協議会」(仮称)の設置を検討する。
- 6 分権化が進展し都市が主体的役割を果たす時代においては、グローバル化に対応してまちの活性化を推進することが不可欠であり、2007年に開催が計画されている「世界城下町サミット」の趣旨に賛同する。



相馬 鋺一  
弘前市長



阿部 三十郎  
米沢市長



山出 保  
金沢市長



野口 聖  
岸和田市長



野村 興兒  
萩市長



新井 哲二  
丸亀市長



坂井 俊之  
唐津市長

歴史と暮らしのかかわりあいについて改めて思いを致しました。「仮称」全国城下町都市連絡協議会設置は、城下町をどのように定義するのか、米沢市はコンパクトに城下町らしさをのびせし、まちを目指しています。会議は大変勉強になりました。皆さんもぜひ米沢へお越しください。

小田原の皆さん、ちよらん夏まつりでお出しした米沢串焼きや玉こんにゃくの味はいかがでしたか。米沢はコンパクトに城下町らしさをのびせし、まちを目指しています。会議は大変勉強になりました。皆さんもぜひ米沢へお越しください。

会議では、城下町の歴史資産を生かし、新しい価値を創造するまちづくりの議論が深められました。このネットワークを大切にしながら、日本の城下町の魅力と素晴らしさを国内外へ発信し、多くの人と交流する美しき活力にあふれたまちづくりを進めたいと考えています。

お城が歴史的・文化的な遺産であり、各自自治体が保全や整備に取り組まれていることを改めて認識しました。また、小田原市と本市とは、青少年活動を通じ長年にわたる親善と友好を深めてまいりました。

全国の城下町が、それぞれの観光や景観形成、都市計画上の位置づけを、課題を総合的に議論することは初めてのことで、また、伝統芸能披露や物産の展示販売など、多岐的交流で、会議と併せて、有意義だったと感じています。

城下町におけるまちづくりに取り組んでいる市長さんや意見交換できたことにはとても有意義でした。これからも、城下町の歴史と文化をいかしたまちづくりにも専念していきたいと思っております。

歴史的にも深いご縁で結ばれている小田原市と唐津市。城下町が抱える各都市の課題も、大変参考になり、今後の更なる都市連携が未来に繋がるものも確信しています。